

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年11月25日

【四半期会計期間】 第84期第2四半期(自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日)

【会社名】 株式会社沖縄銀行

【英訳名】 The Bank of Okinawa,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役頭取 玉 城 義 昭

【本店の所在の場所】 沖縄県那覇市久茂地3丁目10番1号

【電話番号】 098(867)2141(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役総合企画本部長 金 城 善 輝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲1丁目9番8号 ヤエスメッグビル
株式会社沖縄銀行 東京事務所

【電話番号】 03(3270)0313

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 金 城 唯 人

【縦覧に供する場所】 株式会社沖縄銀行 東京支店
(東京都中央区八重洲1丁目9番8号)
株式会社 東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
証券会員制法人 福岡証券取引所
(福岡市中央区天神2丁目14番2号)

(注) 東京支店は、金融商品取引法の規定による縦覧に供する場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供する場所としております。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成24年度 中間連結 会計期間	平成25年度 中間連結 会計期間	平成26年度 中間連結 会計期間	平成24年度	平成25年度
		(自 平成24年 4月1日 至 平成24年 9月30日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成25年 9月30日)	(自 平成26年 4月1日 至 平成26年 9月30日)	(自 平成24年 4月1日 至 平成25年 3月31日)	(自 平成25年 4月1日 至 平成26年 3月31日)
連結経常収益	百万円	24,531	24,764	24,111	49,700	49,674
うち連結信託報酬	百万円	229	254	169	519	488
連結経常利益	百万円	4,970	4,757	4,406	10,934	10,387
連結中間純利益	百万円	2,819	2,476	3,084	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	5,953	5,284
連結中間包括利益	百万円	2,662	2,708	5,513	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	10,776	5,875
連結純資産額	百万円	121,492	131,037	136,711	128,941	132,269
連結総資産額	百万円	1,866,760	1,935,397	2,019,942	1,959,174	1,917,063
1株当たり純資産額	円	5,757.58	6,198.49	6,498.54	6,112.98	6,295.81
1株当たり中間純利益金額	円	137.42	121.21	151.96	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	290.81	259.20
潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額	円	137.16	120.90	151.57	—	—
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	290.16	258.51
自己資本比率	%	6.30	6.54	6.53	6.37	6.66
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	44,997	8,051	70,244	50,152	10,695
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	49,473	13,101	6,860	44,331	11,266
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,377	673	668	2,042	1,943
現金及び現金同等物 の中間期末(期末)残高	百万円	36,402	40,408	121,263	46,110	44,792
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,392 [602]	1,393 [611]	1,388 [635]	1,369 [603]	1,359 [624]
信託財産額	百万円	74,053	72,210	61,546	76,344	67,577

- (注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
2. 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
3. 自己資本比率は、 $((\text{中間}) \text{期末純資産の部合計} - (\text{中間}) \text{期末新株予約権} - (\text{中間}) \text{期末少数株主持分}) / (\text{中間}) \text{期末資産の部の合計}$ で除して算出しております。
4. 信託財産額は、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務に係る信託財産額を記載しております。なお、連結会社のうち、該当する信託業務を営む会社は当行1社です。

(2) 当行の最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第82期中	第83期中	第84期中	第82期	第83期
決算年月		平成24年 9 月	平成25年 9 月	平成26年 9 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月
経常収益	百万円	18,364	18,760	17,936	36,813	37,159
うち信託報酬	百万円	229	254	169	519	488
経常利益	百万円	4,092	3,779	3,843	9,314	8,562
中間純利益	百万円	2,566	2,168	3,044	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	5,428	4,596
資本金	百万円	22,725	22,725	22,725	22,725	22,725
発行済株式総数	千株	21,000	21,000	21,000	21,000	21,000
純資産額	百万円	112,935	121,442	126,833	119,920	122,767
総資産額	百万円	1,851,600	1,919,649	2,002,777	1,943,901	1,898,159
預金残高	百万円	1,642,753	1,704,729	1,792,784	1,713,568	1,687,598
貸出金残高	百万円	1,166,575	1,212,149	1,275,373	1,231,003	1,247,454
有価証券残高	百万円	586,505	601,244	574,594	600,210	577,323
1株当たり配当額	円	32.50	32.50	35.00	65.00	65.00
自己資本比率	%	6.09	6.31	6.32	6.16	6.45
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,101 [495]	1,102 [508]	1,100 [530]	1,078 [499]	1,073 [519]
信託財産額	百万円	74,053	72,210	61,546	76,344	67,577
信託勘定貸出金残高	百万円	5,949	4,717	3,518	5,198	3,964

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権) を (中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

2 【事業の内容】

当第 2 四半期連結累計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

おきぎん総合管理株式会社は、平成26年 5 月31日に解散し、現在、清算中であり、総資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、当第 2 四半期連結累計期間より連結の範囲から除外しております。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある新たな事業等のリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

平成26年度上半期の国内経済は、消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動の影響などから企業における生産活動が弱含みの動きをみせたものの、企業収益や設備投資の力強さに加え、雇用情勢にも改善の動きがみられ、緩やかな回復基調で推移しました。

県内景況は、個人消費関連において、耐久消費財の一部で消費税率引き上げによる駆け込み需要の反動などによる減少がみられたものの、食料品や軽自動車需要などによる景気下支えの動きがみられました。また、建設関連においては、那覇空港関連工事などにより、公共向けが増加したことに加え、民間の共同住宅需要なども押し上げ、底堅く推移しました。さらに、観光関連においては、航空路線の拡充や大型クルーズ船の寄港などから入域観光客数が好調に推移し、ホテル稼働率や観光施設入場者数も前年同期を上回りました。

このように県内景況は、個人消費関連において、一部に消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動などがみられるものの、建設関連や観光関連が堅調に推移していることなどから拡大の動きが強まりました。

このような環境のもと、当行グループは、「中期経営計画2013～2014」に定めた経営戦略に基づく各施策の着実な実行により、顧客サービスの充実と業績の向上に努めた結果、当第2四半期連結累計期間の業績は次のとおりとなりました。

預金は、営業活動の強化により法人及び個人預金が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比977億円増加の1兆8,395億円となりました。

貸出金は、アパートローンや住宅ローンを中心とした個人向けローン及び事業性貸出が増加した結果、銀行・信託勘定合計で前連結会計年度末比268億円増加の1兆2,682億円となりました。

有価証券は、国債、地方債等公共債を中心に市場動向を睨みながら、資金の効率的運用と安定収益の確保に努めた結果、前連結会計年度末比26億円減少の5,741億円となりました。

経常収益は、資金運用収益及び有価証券売却益の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比6億52百万円減少の241億11百万円となりました。

また、経常費用は、与信費用は増加したものの、預金利息及び有価証券売却損の減少などにより、前第2四半期連結累計期間比3億2百万円減少の197億4百万円となりました。

この結果、経常利益は、前第2四半期連結累計期間比3億50百万円減少の44億6百万円となりました。また、中間純利益は、法人税等の減少により前第2四半期連結累計期間比6億7百万円増加の30億84百万円となりました。

国内・国際業務部門別収支

当第2四半期連結累計期間の資金運用収支は140億円、信託報酬は1億円、役務取引等収支は12億円、その他業務収支は10億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前第2四半期連結累計期間	(12) 13,653	(12) 159	276	14,088
	当第2四半期連結累計期間	(4) 13,540	(4) 206	287	14,034
うち資金運用収益	前第2四半期連結累計期間	(-) 15,034	(12) 175	191	15,389
	当第2四半期連結累計期間	(-) 14,743	(4) 218	209	15,166
うち資金調達費用	前第2四半期連結累計期間	(12) 1,380	(-) 16	84	1,300
	当第2四半期連結累計期間	(4) 1,202	(-) 12	77	1,132
信託報酬	前第2四半期連結累計期間	254	-	-	254
	当第2四半期連結累計期間	169	-	-	169
役務取引等収支	前第2四半期連結累計期間	1,611	25	281	1,355
	当第2四半期連結累計期間	1,508	23	295	1,236
うち役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,829	35	560	2,303
	当第2四半期連結累計期間	2,751	32	554	2,230
うち役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,217	10	279	948
	当第2四半期連結累計期間	1,242	9	258	993
その他業務収支	前第2四半期連結累計期間	1,275	162	816	620
	当第2四半期連結累計期間	1,831	70	824	1,076
うちその他業務収益	前第2四半期連結累計期間	6,894	162	1,252	5,803
	当第2四半期連結累計期間	7,037	80	1,020	6,097
うちその他業務費用	前第2四半期連結累計期間	5,619	-	436	5,183
	当第2四半期連結累計期間	5,206	10	196	5,020

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2. 「相殺消去額()」は、連結会社間の資金貸借取引等について相殺消去した金額を記載しております。

3. ()内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息(内書き)であり、合計には含めておりません。

国内・国際業務部門別役務取引の状況

当第2四半期連結累計期間の役務取引等収益は22億円、役務取引等費用は9億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前第2四半期連結累計期間	2,829	35	560	2,303
	当第2四半期連結累計期間	2,751	32	554	2,230
うち預金・貸出業務	前第2四半期連結累計期間	510	-	1	508
	当第2四半期連結累計期間	483	-	1	482
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	715	33	8	741
	当第2四半期連結累計期間	724	31	8	748
うち証券関連業務	前第2四半期連結累計期間	272	-	-	272
	当第2四半期連結累計期間	211	-	-	211
うち代理業務	前第2四半期連結累計期間	709	-	20	688
	当第2四半期連結累計期間	707	-	22	685
うち保護預り・貸金庫業務	前第2四半期連結累計期間	18	-	0	18
	当第2四半期連結累計期間	18	-	0	18
うち保証業務	前第2四半期連結累計期間	572	1	530	43
	当第2四半期連結累計期間	562	1	522	41
役務取引等費用	前第2四半期連結累計期間	1,217	10	279	948
	当第2四半期連結累計期間	1,242	9	258	993
うち為替業務	前第2四半期連結累計期間	114	10	-	124
	当第2四半期連結累計期間	114	9	-	124

(注) 「相殺消去額()」は、連結会社間の役務取引であります。

国内・国際業務部門別預金残高の状況

- 預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額()	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前第2四半期連結会計期間	1,675,236	29,493	12,922	1,691,807
	当第2四半期連結会計期間	1,776,911	15,873	14,713	1,778,071
うち流動性預金	前第2四半期連結会計期間	847,750	-	2,082	845,668
	当第2四半期連結会計期間	915,586	-	2,973	912,613
うち定期性預金	前第2四半期連結会計期間	807,419	-	10,840	796,579
	当第2四半期連結会計期間	840,716	-	11,740	828,976
うちその他	前第2四半期連結会計期間	20,065	29,493	-	49,558
	当第2四半期連結会計期間	20,607	15,873	-	36,481

- (注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金
2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金
3. 「相殺消去額()」は、連結会社間の預金取引であります。

国内・国際業務部門別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
国内業務部門				
製造業	33,820	2.81	35,037	2.77
農業, 林業	564	0.05	773	0.06
漁業	529	0.04	501	0.04
鉱業, 採石業, 砂利採取業	1,284	0.11	1,098	0.09
建設業	42,373	3.52	42,198	3.34
電気・ガス・熱供給・水道業	3,739	0.31	6,321	0.50
情報通信業	7,329	0.61	8,621	0.68
運輸業, 郵便業	14,073	1.17	15,974	1.26
卸売業, 小売業	114,927	9.56	108,782	8.60
金融業, 保険業	21,453	1.78	24,033	1.90
不動産業, 物品賃貸業	265,584	22.08	300,274	23.74
各種サービス業	132,146	10.99	133,395	10.55
地方公共団体	97,594	8.12	97,930	7.74
その他	467,273	38.85	489,745	38.73
合計	1,202,695	100.00	1,264,689	100.00

(注) 国際業務部門及び特別国際金融取引勘定分については、該当事項ありません。

「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づく信託業務の状況

連結会社のうち、「金融機関の信託業務の兼営等に関する法律」に基づき信託業務を営む会社は、当行1社です。

信託財産の運用 / 受入状況(信託財産残高表)

資産				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	3,964	5.87	3,518	5.72
その他債権	2	0.00	1	0.00
銀行勘定貸	63,610	94.13	58,026	94.28
合計	67,577	100.00	61,546	100.00

負債				
科目	前連結会計年度 (平成26年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	67,577	100.00	61,546	100.00
合計	67,577	100.00	61,546	100.00

貸出金残高の状況(業種別貸出状況)(末残・構成比)

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
製造業	23	0.49	15	0.45
農業, 林業	-	-	-	-
漁業	-	-	-	-
鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-	-
建設業	98	2.08	63	1.81
電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
情報通信業	27	0.57	13	0.37
運輸業, 郵便業	12	0.26	11	0.33
卸売業, 小売業	618	13.10	506	14.39
金融業, 保険業	-	-	-	-
不動産業, 物品賃貸業	1,991	42.22	1,498	42.58
各種サービス業	798	16.93	461	13.12
地方公共団体	-	-	-	-
その他	1,148	24.35	947	26.95
合計	4,717	100.00	3,518	100.00

元本補填契約のある信託の運用 / 受入状況(末残)

科目	前連結会計年度	当中間連結会計期間
	金銭信託(百万円)	金銭信託(百万円)
貸出金	3,964	3,518
その他	63,612	58,028
資産計	67,577	61,546
元本	67,551	61,523
債権償却準備金	10	8
その他	15	14
負債計	67,577	61,546

(注)リスク管理債権の状況

前連結会計年度

貸出金3,964百万円のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は619百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は16百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は665百万円であります。

当中間連結会計期間

貸出金3,518百万円のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は533百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は13百万円であります。
また、これらの債権額の合計額は558百万円であります。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、貸出金等の各勘定について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

１．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

２．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

３．要管理債権

要管理債権とは、３カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

４．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記１．から３．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成25年 9 月30日	平成26年 9 月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1	1
危険債権	4	4
要管理債権	0	0
正常債権	40	29

セグメントごとの業績につきましては、次のとおりであります。

銀行業は、経常収益179億36百万円（前第2四半期連結累計期間比8億23百万円減少）、セグメント利益38億43百万円（前第2四半期連結累計期間比63百万円増加）となりました。

リース業は、経常収益50億34百万円（前第2四半期連結累計期間比1億31百万円増加）、セグメント利益3億13百万円（前第2四半期連結累計期間比2百万円減少）となりました。

その他は、経常収益24億11百万円（前第2四半期連結累計期間比66百万円減少）、セグメント利益2億52百万円（前第2四半期連結累計期間比4億16百万円減少）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

現金及び現金同等物の増減状況

当第2四半期連結会計期間末の現金及び現金同等物の残高は、1,212億63百万円（前第2四半期連結会計期間末比808億54百万円増加）となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果得られた資金は、702億44百万円（前第2四半期連結累計期間比621億93百万円増加）となりました。これは、主として、貸出金の増加による支出272億56百万円や信託勘定借の減少による支出55億83百万円があったものの、預金の増加による収入1,037億2百万円があったことによるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果得られた資金は、68億60百万円（前第2四半期連結累計期間比199億61百万円増加）となりました。これは、主として、有価証券の取得による支出693億22百万円があったものの、有価証券の売却による収入501億67百万円や有価証券の償還による収入262億68百万円があったことによるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は、6億68百万円（前第2四半期連結累計期間比4百万円増加）となりました。これは、主として、配当金の支払による支出6億59百万円があったことによるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、事業上及び財務上の対処すべき課題は新たに発生しておらず、重要な変更もありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

連結自己資本比率（国内基準）

	(単位：億円、%)
	平成26年9月30日
1. 連結自己資本比率（2 / 3）	12.33
2. 連結における自己資本の額	1,306
3. リスク・アセットの額	10,588
4. 連結総所要自己資本額	423

単体自己資本比率（国内基準）

	(単位：億円、%)
	平成26年9月30日
1. 自己資本比率（2 / 3）	11.46
2. 単体における自己資本の額	1,190
3. リスク・アセットの額	10,383
4. 単体総所要自己資本額	415

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」（平成10年法律第132号）第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。）、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1．破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2．危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3．要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4．正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1．から3．までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定の額

債権の区分	平成25年9月30日	平成26年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	100	69
危険債権	68	84
要管理債権	44	46
正常債権	12,023	12,664

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	44,000,000
計	44,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成26年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年11月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,000,000	同左	東京証券取引所 (市場第一部) 福岡証券取引所	株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式で、単元株式数は 100株であります。
計	21,000,000	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当行は、当第2四半期会計期間において、新株予約権を発行しております。当該新株予約権の内容は、次のとおりであります。

決議年月日	平成26年6月24日
新株予約権の数	1,481個(注1)
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	14,810株(注2)
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり1円
新株予約権の行使期間	平成26年8月6日から平成56年8月5日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	発行価格 4,114円 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
新株予約権の行使の条件	(注3)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注4)

(注) 1. 新株予約権 1 個につき目的となる株式数 10株

2. 新株予約権の目的となる株式の数

当行が普通株式の株式分割（株式無償割当てを含む。以下同じ。）又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数（以下、「付与株式数」という。）の調整を行い、調整により生じる 1 株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割又は併合の比率

また、割当日後に当行が合併又は会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当行の取締役の地位を喪失した日の翌日以降10日間に限り、新株予約権を一括して行使することができる。

新株予約権者が死亡した場合、新株予約権が、新株予約権者の法定相続人のうちの 1 名（以下、「相続承継人」という。）のみに帰属した場合に限り、相続承継人は次の各号の条件のもと、本契約に従って新株予約権を行使することができる。ただし、刑法犯のうち、重大な犯罪を行ったと認められる者は、相続承継人となることができない。

A. 相続承継人が死亡した場合、その相続人は新株予約権を相続することはできない。

B. 相続承継人は、相続開始後10ヶ月以内かつ権利行使期間の最終日までに行行所定の相続手続を完了しなければならない。

C. 相続承継人は、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間内で、かつ当行所定の相続手続完了時から 2 ヶ月以内に限り新株予約権を一括して行使することができる。

4. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が、合併（当行が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換又は株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第 1 項第 8 号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとする。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとする。

新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類及び数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記（注 2）に準じて決定する。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式 1 株当たりの金額を 1 円とする。

新株予約権を行使することができる期間

前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、前記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権の行使期間の満了日までとする。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

前記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定する。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権の取得に関する事項

- A．新株予約権者が権利行使をする前に、前記（注３）の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、当該新株予約権を無償で取得することができる。
- B．当行が消滅会社となる合併契約、当行が分割会社となる吸収分割契約もしくは新設分割計画又は当行が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画の承認の議案が当行の株主総会（株主総会が不要な場合は当行の取締役会）において承認された場合は、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって、同日時点で権利行使されていない新株予約権を無償で取得することができる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成26年 9月30日	—	21,000	—	22,725	—	17,623

(6) 【大株主の状況】

平成26年 9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	1,285	6.12
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	910	4.33
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK (東京都中央区日本橋 3 丁目11 - 1)	731	3.48
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海 1 丁目 8 番11号	659	3.14
沖縄銀行行員持株会	沖縄県那覇市久茂地 3 丁目10番 1 号	626	2.98
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内 1 丁目 6 番 6 号	592	2.82
沖縄土地住宅株式会社	沖縄県那覇市泉崎 1 丁目21番13号	591	2.81
沖縄電力株式会社	沖縄県浦添市牧港 5 丁目 2 番 1 号	494	2.35
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地 7 丁目18番24号	456	2.17
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町 2 丁目11番 3 号	418	1.99
計	—	6,765	32.21

(注) 上記のほか当行所有の自己株式698千株（3.32％）があります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成26年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 698,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 20,216,300	202,163	同上
単元未満株式	普通株式 85,500	—	—
発行済株式総数	21,000,000	—	—
総株主の議決権	—	202,163	—

(注) 1. 「単元未満株式」の株式数には、当行所有の自己株式が85株含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が100株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が1個含まれております。

【自己株式等】

平成26年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社沖縄銀行	沖縄県那覇市久茂地 3丁目10番1号	698,200	—	698,200	3.32
計	—	698,200	—	698,200	3.32

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

- 1．当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
- 2．当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 3．当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
- 4．当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成26年4月1日 至平成26年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
資産の部		
現金預け金	45,022	121,493
コールローン及び買入手形	618	475
買入金銭債権	243	247
有価証券	1, 7 576,801	1, 7 574,167
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,237,432	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,264,689
外国為替	6 3,104	6 3,809
リース債権及びリース投資資産	7 16,031	7 15,567
その他資産	7 17,410	7 18,657
有形固定資産	9, 10 19,135	9, 10 18,806
無形固定資産	2,832	2,717
繰延税金資産	1,615	860
支払承諾見返	9,810	10,104
貸倒引当金	12,995	11,655
資産の部合計	1,917,063	2,019,942
負債の部		
預金	7 1,674,301	7 1,778,071
借入金	7 11,134	7 11,804
外国為替	48	9
信託勘定借	63,610	58,026
その他負債	16,892	15,767
賞与引当金	692	712
役員賞与引当金	25	11
退職給付に係る負債	6,420	6,823
役員退職慰労引当金	25	23
信託元本補填引当金	255	216
利息返還損失引当金	39	19
睡眠預金払戻損失引当金	70	70
繰延税金負債	-	100
再評価に係る繰延税金負債	9 1,468	9 1,468
支払承諾	9,810	10,104
負債の部合計	1,784,794	1,883,231
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,629	17,629
利益剰余金	80,526	82,482
自己株式	2,569	2,514
株主資本合計	118,311	120,323
その他有価証券評価差額金	8,918	11,037
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	9 1,152	9 1,152
退職給付に係る調整累計額	664	581
その他の包括利益累計額合計	9,406	11,608
新株予約権	188	196
少数株主持分	4,362	4,584
純資産の部合計	132,269	136,711
負債及び純資産の部合計	1,917,063	2,019,942

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
経常収益	24,764	24,111
資金運用収益	15,389	15,166
(うち貸出金利息)	13,500	13,131
(うち有価証券利息配当金)	1,843	1,980
信託報酬	254	169
役務取引等収益	2,303	2,230
その他業務収益	5,803	6,097
その他経常収益	¹ 1,013	¹ 448
経常費用	20,006	19,704
資金調達費用	1,300	1,132
(うち預金利息)	982	852
役務取引等費用	948	993
その他業務費用	5,183	5,020
営業経費	10,696	10,702
その他経常費用	² 1,877	² 1,855
経常利益	4,757	4,406
特別利益	-	0
固定資産処分益	-	0
特別損失	4	51
固定資産処分損	4	51
減損損失	-	0
税金等調整前中間純利益	4,752	4,355
法人税、住民税及び事業税	1,929	1,042
法人税等調整額	80	3
法人税等合計	2,010	1,046
少数株主損益調整前中間純利益	2,742	3,308
少数株主利益	265	224
中間純利益	2,476	3,084

【中間連結包括利益計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	2,742	3,308
その他の包括利益	34	2,204
その他有価証券評価差額金	33	2,121
繰延ヘッジ損益	0	0
退職給付に係る調整額	-	83
中間包括利益	2,708	5,513
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	2,439	5,286
少数株主に係る中間包括利益	268	226

(3)【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	76,573	1,993	114,934
当中間期変動額					
剰余金の配当			663		663
中間純利益			2,476		2,476
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			3	34	30
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)					
当中間期変動額合計	—	—	1,809	30	1,839
当中間期末残高	22,725	17,629	78,382	1,963	116,774

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,788	—	1,152	—	9,941	158	3,906	128,941
当中間期変動額								
剰余金の配当								663
中間純利益								2,476
自己株式の取得								4
自己株式の処分								30
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)	36	0	—	—	37	30	263	256
当中間期変動額合計	36	0	—	—	37	30	263	2,095
当中間期末残高	8,752	0	1,152	—	9,904	188	4,170	131,037

当中間連結会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	22,725	17,629	80,526	2,569	118,311
会計方針の変更による 累積的影響額			493		493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,725	17,629	80,032	2,569	117,818
当中間期変動額					
剰余金の配当			659		659
中間純利益			3,084		3,084
自己株式の取得				4	4
自己株式の処分			6	59	53
土地再評価差額金の 取崩			0		0
連結範囲の変動			31		31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					
当中間期変動額合計	—	—	2,450	55	2,505
当中間期末残高	22,725	17,629	82,482	2,514	120,323

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	退職給付に 係る調整 累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	8,918	—	1,152	664	9,406	188	4,362	132,269
会計方針の変更による 累積的影響額								493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	8,918	—	1,152	664	9,406	188	4,362	131,775
当中間期変動額								
剰余金の配当								659
中間純利益								3,084
自己株式の取得								4
自己株式の処分								53
土地再評価差額金の 取崩								0
連結範囲の変動	0				0			31
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)	2,119	0	0	83	2,202	7	221	2,431
当中間期変動額合計	2,119	0	0	83	2,202	7	221	4,936
当中間期末残高	11,037	0	1,152	581	11,608	196	4,584	136,711

(4)【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

	(単位：百万円)	
	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	4,752	4,355
減価償却費	848	742
減損損失	-	0
貸倒引当金の増減()	333	1,340
賞与引当金の増減額(は減少)	25	21
役員賞与引当金の増減額(は減少)	20	14
退職給付引当金の増減額(は減少)	94	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	-	226
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	8	0
信託元本補填引当金の増減()	109	39
利息返還損失引当金の増減額(は減少)	30	20
資金運用収益	15,389	15,166
資金調達費用	1,300	1,132
有価証券関係損益()	369	301
固定資産処分損益(は益)	4	51
貸出金の純増()減	19,534	27,256
預金の純増減()	9,746	103,702
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()	347	670
コールローン等の純増()減	913	139
外国為替(資産)の純増()減	246	705
外国為替(負債)の純増減()	65	39
信託勘定借の純増減()	3,652	5,583
資金運用による収入	16,297	15,668
資金調達による支出	1,476	1,212
その他	974	2,453
小計	11,059	72,124
法人税等の支払額	3,008	1,879
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,051	70,244
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	188,581	69,322
有価証券の売却による収入	131,719	50,167
有価証券の償還による収入	46,567	26,268
有形固定資産の取得による支出	1,854	273
有形固定資産の売却による収入	95	97
無形固定資産の取得による支出	1,047	77
投資活動によるキャッシュ・フロー	13,101	6,860
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	663	659
少数株主への配当金の支払額	5	5
自己株式の取得による支出	4	4
自己株式の売却による収入	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	673	668
現金及び現金同等物に係る換算差額	22	35
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	5,701	76,470
現金及び現金同等物の期首残高	46,110	44,792
現金及び現金同等物の中間期末残高	¹ 40,408	¹ 121,263

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1．連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 6社

おきぎんビジネスサービス株式会社
株式会社おきぎん経済研究所
おきぎん保証株式会社
株式会社おきぎんエス・ピー・オー
株式会社おきぎんジェーシーピー
株式会社おきぎんリース

(連結の範囲の変更)

従来、連結子会社であったおきぎん総合管理株式会社は、平成26年5月31日に解散し、現在、清算中であり、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社 1社

おきぎん総合管理株式会社

非連結子会社は、総資産、経常収益、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

2．持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当事項はありません。

(2) 持分法適用の関連会社

該当事項はありません。

(3) 持分法非適用の非連結子会社 1社

おきぎん総合管理株式会社

持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社

該当事項はありません。

3．連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 1社

4．会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

当行の有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。

無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,167百万円（前連結会計年度末は4,126百万円）であります。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(9) 信託元本補填引当金の計上基準

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(10)利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、将来の利息返還請求の損失に備えるため、過去の返還実績率等を勘案して計算した当中間連結会計期間末における損失発生見込額を計上しております。

(11)睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(12)退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(13)外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

(14)リース取引の処理方法

（貸手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、前連結会計年度末日における固定資産の適正な帳簿価額をリース債権及びリース投資資産の期首の価額として計上しており、新会計基準適用後の残存期間においては、利息相当額の総額をリース期間中の各期に定額で配分しております。

(15)リース業務の収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(16)重要なヘッジ会計の方法

（イ）金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

（ロ）為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(17)中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金等であります。

(18)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間連結会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が757百万円増加し、利益剰余金が493百万円減少しております。また、当中間連結会計期間の経常利益及び税金等調整前中間純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
株式	- 百万円	100百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,867百万円	1,085百万円
延滞債権額	16,146百万円	14,820百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	305百万円	377百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,293百万円	4,299百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	21,612百万円	20,582百万円

なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
	7,814百万円	7,238百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,328百万円	72,305百万円
リース投資資産	7,892 "	8,415 "
その他資産	3,533 "	3,792 "
計	67,754 "	84,513 "
担保資産に対応する債務		
預金	9,567 "	12,593 "
借入金	11,134 "	11,804 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
有価証券	48,511百万円	48,436百万円

連結子会社の借入金の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
未経過リース契約債権	484百万円	535百万円

また、その他資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
保証金	423百万円	418百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
融資未実行残高	179,834百万円	180,648百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	98,183百万円	97,849百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内（社内）手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
当座貸越未実行残高	94,485百万円	92,180百万円

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税価格に基づいて、近隣売買事例による補正等合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
4,611百万円	4,558百万円

10. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
減価償却累計額	21,774百万円	22,081百万円

11. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
金銭信託	67,551百万円	61,523百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
株式等売却益	656百万円	73百万円
償却債権取立益	68百万円	72百万円

2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日)
貸倒引当金繰入額	1,087百万円	1,253百万円
貸出金償却	406百万円	433百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	—	—	21,000	
合 計	21,000	—	—	21,000	
自己株式					
普通株式	571	0	9	562	(注)
合 計	571	0	9	562	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結 会計期間末 減少		
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			188	
合 計			—			188	

3. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年 6 月21日 定時株主総会	普通株式	663	32.50	平成25年 3 月31日	平成25年 6 月24日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年11月 8 日 取締役会	普通株式	664	利益剰余金	32.50	平成25年 9 月30日	平成25年12月10日

当中間連結会計期間（自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	21,000	—	—	21,000	
合 計	21,000	—	—	21,000	
自己株式					
普通株式	713	0	16	698	(注)
合 計	713	0	16	698	

(注) 増加は、単元未満株式の買取によるものであり、減少は新株予約権の権利行使によるものであります。

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の 内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当中間連結会 計期間末残高 (百万円)	摘要
			当連結会計 年度期首	当中間連結会計期間 増加	当中間連結会計期間 減少	当中間連結 会計期間末	
当行	ストック・オブ ションとしての 新株予約権		—			196	
合 計			—			196	

3．配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年 6 月24日 定時株主総会	普通株式	659	32.50	平成26年 3 月31日	平成26年 6 月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年11月13日 取締役会	普通株式	710	利益剰余金	35.00	平成26年 9 月30日	平成26年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1．現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
現金預け金勘定	40,638百万円	121,493百万円
定期預け金	230 "	230 "
現金及び現金同等物	40,408 "	121,263 "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
リース料債権部分	17,746	17,245
見積残存価額部分	75	73
受取利息相当額	1,809	1,762
合 計	16,012	15,555

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
1年以内	5,790	5,598
1年超2年以内	4,389	4,308
2年超3年以内	3,302	3,249
3年超4年以内	2,231	2,210
4年超5年以内	1,239	1,121
5年超	793	756
合 計	17,746	17,245

(注) 上記(1)及び(2)は、転リース取引に係る金額を除いて記載しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	45,022	45,022	—
(2) コールローン及び買入手形	618	618	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,858	1,891	33
その他の有価証券	572,479	572,479	—
(4) 貸出金	1,237,432		
貸倒引当金(＊)	12,083		
	1,225,349	1,225,990	641
資産計	1,845,328	1,846,002	674
(1) 預金	1,674,301	1,674,661	359
(2) 信託勘定借	63,610	63,610	—
負債計	1,737,911	1,738,271	359

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	121,493	121,493	—
(2) コールローン及び買入手形	475	475	—
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	12,844	13,037	193
その他の有価証券	558,911	558,911	—
(4) 貸出金	1,264,689		
貸倒引当金(＊)	10,769		
	1,253,920	1,254,487	567
資産計	1,947,645	1,948,406	760
(1) 預金	1,778,071	1,778,279	208
(2) 信託勘定借	58,026	58,026	—
負債計	1,836,098	1,836,306	208

(＊) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、基準価格によっております。自行保証付私募債は、貸出金と同様の方法により時価を算定しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、信用リスクを反映した将来キャッシュ・フローを見積もり、市場金利に一定の管理コストを加味した利率で割引いて時価を算定しております。ただし、住宅ローンは商品種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

負債

(1) 預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、預入期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 信託勘定借

信託勘定借は、信託勘定の余裕金、未運用元本を受け入れた実質的な短期の調達であり、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(3) 其他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年9月30日)
非上場株式(*1)(*2)	2,311	2,409
組合出資金(*3)	152	2
合計	2,464	2,412

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1百万円減損処理を行っております。当中間連結会計期間において、非上場株式の減損処理はありません。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計 上額を超えるもの	地方債	1,858	1,891	33
合計		1,858	1,891	33

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が中間連結貸借対照 表計上額を超えるもの	国債	11,389	11,561	172
	地方債	1,455	1,476	20
合計		12,844	13,037	193

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	15,593	10,263	5,330
	債券	501,354	494,019	7,334
	国債	299,102	294,713	4,389
	地方債	121,643	119,463	2,179
	社債	80,607	79,842	765
	その他	21,689	20,567	1,122
	外国債券	15,728	15,531	197
	その他の有価証券	5,960	5,035	924
	小計	538,637	524,850	13,786
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	3,154	3,440	286
	債券	26,738	26,759	20
	国債	12,045	12,063	17
	社債	14,693	14,695	2
	その他	3,948	4,012	63
	外国債券	3,223	3,265	41
	その他の有価証券	724	747	22
	小計	33,841	34,212	370
合計		572,479	559,062	13,416

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

	種類	中間連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え るもの	株式	19,164	12,381	6,782
	債券	486,208	478,191	8,016
	国債	278,543	274,042	4,500
	地方債	119,603	117,163	2,439
	社債	88,061	86,985	1,076
	その他	37,069	35,095	1,974
	外国債券	19,463	19,274	188
	その他の有価証券	17,606	15,820	1,785
	小計	542,442	525,668	16,773
中間連結貸借対照表計 上額が取得原価を超え ないもの	株式	1,070	1,210	139
	債券	11,519	11,527	8
	国債	997	997	0
	社債	10,521	10,529	8
	その他	3,879	3,894	15
	外国債券	3,879	3,894	15
	小計	16,469	16,632	163
合計		558,911	542,301	16,609

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く。）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理はありません。

当中間連結会計期間における減損処理額は、株式0百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「中間連結決算日（連結決算日）の時価が取得原価に比べ30%以上下落したこと」としております。

（金銭の信託関係）

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

該当事項はありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成26年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	13,416
その他有価証券	13,416
()繰延税金負債	4,483
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	8,932
()少数株主持分相当額	14
その他有価証券評価差額金	8,918

当中間連結会計期間(平成26年9月30日)

	金額(百万円)
評価差額	16,609
その他有価証券	16,609
()繰延税金負債	5,555
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	11,054
()少数株主持分相当額	16
その他有価証券評価差額金	11,037

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	11,418	—	43	43
	買建	30	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	42	42

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引については、該当事項ありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	—	—	—	—
	売建	16,335	—	933	933
	買建	10	—	0	0
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	932	932

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金融商品取引所取引については、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(5) 商品関連取引

該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（平成26年9月30日）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約	外貨預金	7,250	—	27
合 計		—	—	—	27

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 為替予約等の振当処理によるものは、該当事項ありません。

(3) 株式関連取引

該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

１．ストック・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
営業経費	61百万円	60百万円

２．ストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

	平成25年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式14,840株
付与日	平成25年 8 月 5 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成25年 8 月 6 日から平成55年 8 月 5 日まで
権利行使価格	1 株当たり 1 円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり4,112円

(注) 株式数に換算して記載しております。

当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

	平成26年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役(社外取締役を除く) 8 名
株式の種類別のストック・オプションの付与数(注)	普通株式14,810株
付与日	平成26年 8 月 5 日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成26年 8 月 6 日から平成56年 8 月 5 日まで
権利行使価格	1 株当たり 1 円
付与日における公正な評価単価	1 株当たり4,114円

(注) 株式数に換算して記載しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、銀行業を中心とする金融サービスに係る事業を行っており、事業内容を基礎とした連結会社ごとの経営管理を行っております。

従いまして、当行グループは、連結会社別のセグメントから構成されており、全セグメントの経常収益の太宗を占める「銀行業」及び「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

なお、「銀行業」は、預金業務、貸出業務、為替業務、有価証券投資業務、国債等窓販業務及び信託業務等を行っております。「リース業」は、リース業務及びそれに関連する業務を行っております。

2. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。また、セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

会計方針の変更に記載のとおり、当中間連結会計期間より退職給付債務及び勤務費用の計算方法を変更したことに伴い、事業セグメントの退職給付債務及び勤務費用の計算方法を同様に變更しております。当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「銀行業」のセグメント利益が25百万円増加しております。

3. 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	18,649	4,842	23,491	1,431	24,923	159	24,764
セグメント間の内部経常収益	110	60	171	1,046	1,217	1,217	-
計	18,760	4,902	23,663	2,478	26,141	1,376	24,764
セグメント利益	3,779	316	4,096	669	4,765	8	4,757
セグメント資産	1,919,649	23,643	1,943,293	19,504	1,962,797	27,400	1,935,397
セグメント負債	1,798,206	20,882	1,819,089	11,269	1,830,358	25,998	1,804,360
その他の項目							
減価償却費	794	36	830	18	848	-	848
資金運用収益	14,974	5	14,979	490	15,470	81	15,389
資金調達費用	1,256	106	1,362	22	1,385	84	1,300
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	950	143	1,093	0	1,094	85	1,008

(注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。

3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。

4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計	調整額	中間連結財務諸表計上額
	銀行業	リース業	計				
経常収益							
外部顧客に対する経常収益	17,829	4,982	22,812	1,372	24,185	73	24,111
セグメント間の内部経常収益	107	51	158	1,038	1,196	1,196	-
計	17,936	5,034	22,970	2,411	25,381	1,270	24,111
セグメント利益	3,843	313	4,157	252	4,410	3	4,406
セグメント資産	2,003,132	26,469	2,029,601	20,537	2,050,138	30,196	2,019,942
セグメント負債	1,876,879	23,343	1,900,223	11,904	1,912,127	28,896	1,883,231
その他の項目							
減価償却費	687	37	724	18	742	-	742
資金運用収益	14,754	6	14,760	482	15,243	76	15,166
資金調達費用	1,091	95	1,186	23	1,210	77	1,132
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	279	67	346	7	354	-	354

- (注) 1. 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。
2. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、クレジットカード業、信用保証業等であります。
3. 調整額は、主にセグメント間取引消去であります。
4. セグメント利益は、中間連結損益計算書の経常利益と調整を行っております。

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,500	1,843	4,785	4,634	24,764

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成26年4月1日 至 平成26年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位:百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する経常収益	13,131	1,980	4,892	4,106	24,111

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦以外の国又は地域に所在する有形固定資産を有していないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報につきましては、重要性が乏しいため記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 . 1 株当たり純資産額

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
1 株当たり純資産額	6,295円81銭	6,498円54銭

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部の合計額	百万円	132,269	136,711
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	4,551	4,780
新株予約権	百万円	188	196
少数株主持分	百万円	4,362	4,584
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	127,718	131,931
1 株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	20,286	20,301

2 . 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	円	121.21	151.96
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	2,476	3,084
普通株主に帰属しない金額	百万円	-	-
普通株式に係る中間純利益	百万円	2,476	3,084
普通株式の期中平均株式数	千株	20,432	20,294
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額	円	120.90	151.57
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	-	-
普通株式増加数	千株	51	52
新株予約権	千株	51	52
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		-	-

(会計方針の変更)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年 5 月17日。以下、「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて、当中間連結会計期間より適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。

この結果、当中間連結会計期間の期首の 1 株当たり純資産額が、24円34銭減少し、1 株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額はそれぞれ 1 円26銭増加しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
資産の部		
現金預け金	44,555	120,959
コールローン	618	475
買入金銭債権	243	247
有価証券	1, 7 577,323	1, 7 574,594
貸出金	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,247,454	2, 3, 4, 5, 6, 8 1,275,373
外国為替	6 3,104	6 3,809
その他資産	3,426	4,880
その他の資産	7 3,426	7 4,880
有形固定資産	18,706	18,393
無形固定資産	2,549	2,411
繰延税金資産	365	-
支払承諾見返	9,810	10,104
貸倒引当金	9,999	8,472
資産の部合計	1,898,159	2,002,777
負債の部		
預金	7 1,687,598	7 1,792,784
借入金	7 400	7 300
外国為替	48	9
信託勘定借	63,610	58,026
その他負債	6,317	6,204
未払法人税等	1,540	752
リース債務	418	361
資産除去債務	326	328
その他の負債	4,031	4,761
賞与引当金	573	592
役員賞与引当金	18	9
退職給付引当金	5,222	5,746
信託元本補填引当金	255	216
睡眠預金払戻損失引当金	70	70
繰延税金負債	-	410
再評価に係る繰延税金負債	1,468	1,468
支払承諾	9,810	10,104
負債の部合計	1,775,392	1,875,943

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
純資産の部		
資本金	22,725	22,725
資本剰余金	17,623	17,623
資本準備金	17,623	17,623
利益剰余金	74,731	76,617
利益準備金	9,535	9,535
その他利益剰余金	65,195	67,081
別途積立金	60,420	63,720
繰越利益剰余金	4,775	3,361
自己株式	2,569	2,514
株主資本合計	112,510	114,451
その他有価証券評価差額金	8,915	11,033
繰延ヘッジ損益	-	0
土地再評価差額金	1,152	1,152
評価・換算差額等合計	10,067	12,185
新株予約権	188	196
純資産の部合計	122,767	126,833
負債及び純資産の部合計	1,898,159	2,002,777

(2)【中間損益計算書】

(単位：百万円)			
	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)		当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
経常収益		18,760	17,936
資金運用収益		14,974	14,754
(うち貸出金利息)		13,101	12,737
(うち有価証券利息配当金)		1,835	1,971
信託報酬		254	169
役務取引等収益		2,293	2,223
その他業務収益		260	377
その他経常収益	1	977	1 412
経常費用		14,980	14,093
資金調達費用		1,256	1,091
(うち預金利息)		989	859
役務取引等費用		1,203	1,226
その他業務費用		417	54
営業経費	2	10,260	2 10,257
その他経常費用	3	1,843	3 1,462
経常利益		3,779	3,843
特別利益		-	0
固定資産処分益		-	0
特別損失		4	51
固定資産処分損		4	51
減損損失		-	0
税引前中間純利益		3,775	3,792
法人税、住民税及び事業税		1,634	776
法人税等調整額		27	29
法人税等合計		1,607	747
中間純利益		2,168	3,044

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	56,420	5,511	71,466
当中間期変動額							
剰余金の配当						663	663
中間純利益						2,168	2,168
別途積立金の積立					4,000	4,000	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						3	3
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	4,000	2,499	1,500
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	3,011	72,967

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	1,993	109,821	8,787	—	1,152	9,940	158	119,920
当中間期変動額								
剰余金の配当		663						663
中間純利益		2,168						2,168
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	34	30						30
株主資本以外の項目 の 当 中 間 期 変 動 額 (純 額)			37	0	—	38	30	8
当中間期変動額合計	30	1,531	37	0	—	38	30	1,522
当中間期末残高	1,963	111,352	8,749	0	1,152	9,901	188	121,442

当中間会計期間(自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計
					別途積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,775	74,731
会計方針の変更による 累積的影響額						493	493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	22,725	17,623	17,623	9,535	60,420	4,281	74,237
当中間期変動額							
剰余金の配当						659	659
中間純利益						3,044	3,044
別途積立金の積立					3,300	3,300	—
自己株式の取得							
自己株式の処分						6	6
土地再評価差額金の 取崩						0	0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)							
当中間期変動額合計	—	—	—	—	3,300	920	2,379
当中間期末残高	22,725	17,623	17,623	9,535	63,720	3,361	76,617

	株主資本		評価・換算差額等				新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	2,569	112,510	8,915	—	1,152	10,067	188	122,767
会計方針の変更による 累積的影響額		493						493
会計方針の変更を反映 した当期首残高	2,569	112,016	8,915	—	1,152	10,067	188	122,273
当中間期変動額								
剰余金の配当		659						659
中間純利益		3,044						3,044
別途積立金の積立		—						—
自己株式の取得	4	4						4
自己株式の処分	59	53						53
土地再評価差額金の 取崩		0						0
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)			2,118	0	0	2,117	7	2,125
当中間期変動額合計	55	2,434	2,118	0	0	2,117	7	4,560
当中間期末残高	2,514	114,451	11,033	0	1,152	12,185	196	126,833

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定率法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：15年～50年

その他：5年～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は4,322百万円（前事業年度末は3,207百万円）であります。

(2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から損益処理

(5) 信託元本補填引当金

信託元本補填引当金は、元本補填契約を行っている信託の受託財産に対し、信託勘定における貸出金の回収不能見込額を基礎として、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

(6) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上を行った睡眠預金の預金者からの払戻請求に備えるため、過去の払戻実績等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. ヘッジ会計の方法

(イ)金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ)為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

8. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び会計基準変更時差異の未処理額の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下、消費税等という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

（会計方針の変更）

（「退職給付に関する会計基準」等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下、「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当中間会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を、従業員の平均残存勤務期間に近似した単一年数の債券利回りを基礎として決定する方法から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当中間会計期間の期首の退職給付引当金が757百万円増加し、繰越利益剰余金が493百万円減少しております。また、当中間会計期間の経常利益及び税引前中間純利益はそれぞれ25百万円増加しております。

なお、当中間会計期間の期首の1株当たり純資産額が24円34銭減少し、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額はそれぞれ1円26銭増加しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
株式	1,329百万円	1,329百万円

2. 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
破綻先債権額	1,806百万円	1,057百万円
延滞債権額	15,599百万円	14,265百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	305百万円	377百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
貸出条件緩和債権額	3,293百万円	4,299百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
合計額	21,003百万円	20,000百万円

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成26年3月31日)	当中間会計期間 (平成26年9月30日)
7,814百万円	7,238百万円

7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
担保に供している資産		
有価証券	56,328百万円	72,305百万円
計	56,328 "	72,305 "
担保資産に対応する債務		
預金	9,567 "	12,593 "
借入金	400 "	300 "

上記のほか、為替決済の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
有価証券	48,511百万円	48,436百万円

また、その他の資産には、保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
保証金	399百万円	393百万円

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
融資未実行残高	172,709百万円	170,517百万円
うち原契約期間が1年以内のもの	105,459百万円	102,003百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

上記のほか、総合口座取引における当座貸越未実行残高が次のとおりあります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
当座貸越未実行残高	94,485百万円	92,180百万円

9. 元本補填契約のある信託の元本金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年 3月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9月30日)
金銭信託	67,551百万円	61,523百万円

(中間損益計算書関係)

1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
株式等売却益	656百万円	73百万円
償却債権取立益	59百万円	57百万円

2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
有形固定資産	617百万円	516百万円
無形固定資産	176百万円	170百万円

3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成25年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 9 月30日)
貸倒引当金繰入額	1,340百万円	1,039百万円
貸出金償却	122百万円	271百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成26年 3 月31日）

該当事項はありません。

当中間会計期間（平成26年 9 月30日）

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）計上額

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成26年 3 月31日)	当中間会計期間 (平成26年 9 月30日)
子会社株式	1,329	1,329
合計	1,329	1,329

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

4 【その他】

(1) 中間配当

平成26年11月13日開催の取締役会において、第84期の中間配当につき次のとおり決議しました。

中間配当金額	710百万円
1株当たりの中間配当金	35円00銭

(2) 中間信託財産残高表

資産				
区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
貸出金	3,964	5.87	3,518	5.72
その他債権	2	0.00	1	0.00
銀行勘定貸	63,610	94.13	58,026	94.28
合計	67,577	100.00	61,546	100.00

負債				
区分	前事業年度 (平成26年3月31日)		当中間会計期間 (平成26年9月30日)	
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
金銭信託	67,577	100.00	61,546	100.00
合計	67,577	100.00	61,546	100.00

(注) 1. 元本補填契約のある信託の貸出金 前事業年度3,964百万円のうち、破綻先債権額は29百万円、延滞債権額は619百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は16百万円であります。また、これらの債権額の合計額は665百万円であります。

2. 元本補填契約のある信託の貸出金 当中間会計期間3,518百万円のうち、破綻先債権額は11百万円、延滞債権額は533百万円、3カ月以上延滞債権は該当金額なし、貸出条件緩和債権額は13百万円であります。また、これらの債権額の合計額は558百万円であります。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月18日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	野 中	俊
--------------------	-------	-----	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	細 野	和 寿
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸	昭 博
--------------------	-------	-----	-----

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行及び連結子会社の平成26年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成26年11月18日

株式会社 沖縄銀行
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 野 中 俊
--------------------	-------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 細 野 和 寿
--------------------	---------------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 城 戸 昭 博
--------------------	---------------

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社沖縄銀行の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第84期事業年度の中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社沖縄銀行の平成26年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成26年4月1日から平成26年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1．上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2．XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。